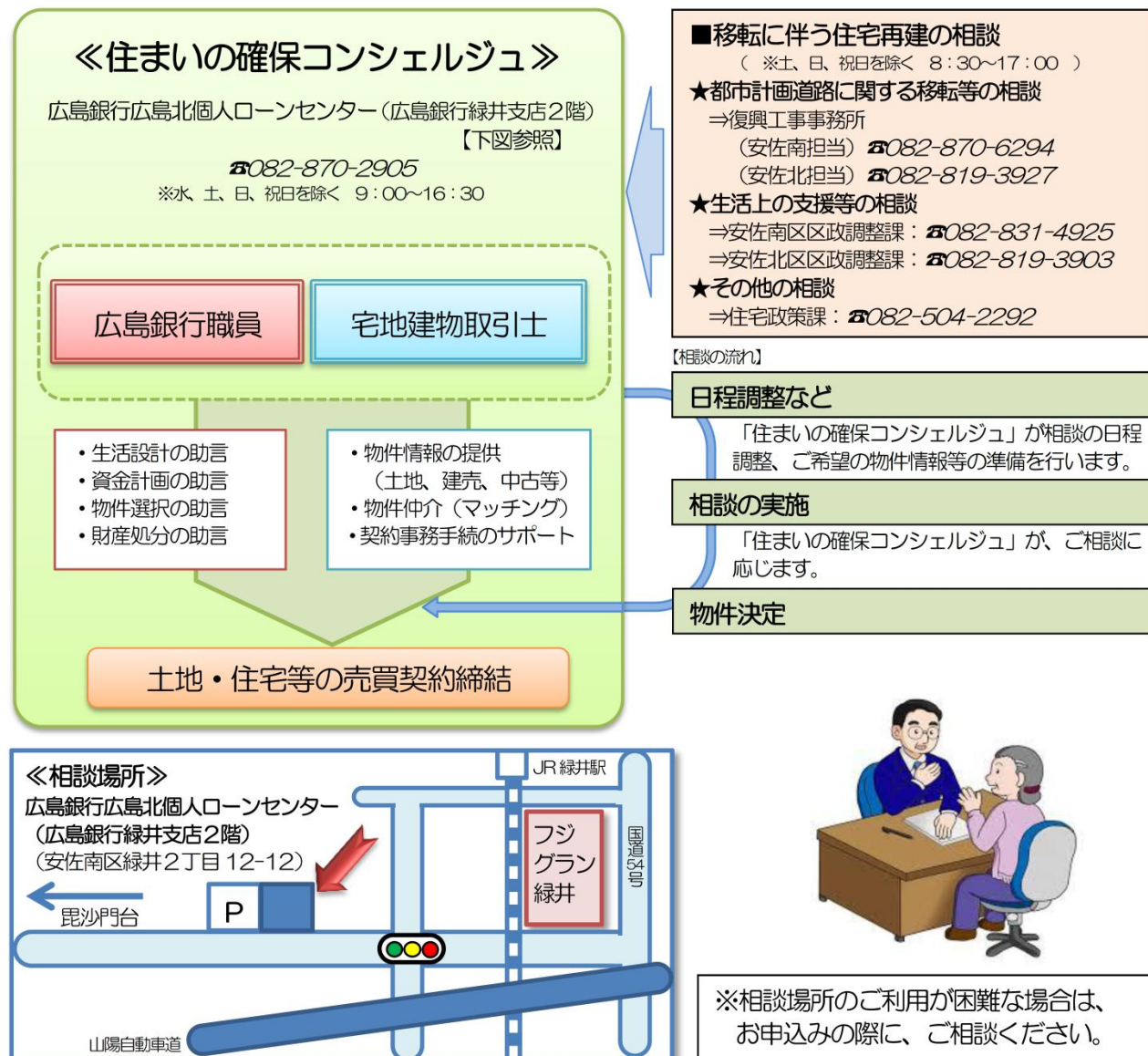


3 “被災地における移転に伴う住宅再建”に関するご相談を 11 月 24 日より受け付けます

“被災地における移転に伴う住宅再建”に関する
ご相談に対応します！（お知らせ）

被災地において、立ち退きの対象となっておられる方や被災された場所から移転して住宅の確保を検討されている方からの住宅再建に関する個別相談に、銀行や不動産業に携わる専門家が対応します。

物件購入のための資金計画の助言や移転先となる物件情報の提供から契約締結に至るまでの一連の手続をサポートする「住まいの確保コンシェルジュ」を設置します。



【問合せ先】広島市都市整備局住宅部住宅政策課 ☎082-504-2292

広島市復興工事事務所だより
（八木・緑井地区版 No.5）

発行
広島市都市整備局
復興工事事務所

◇ 概要 ～ 第8号では、雨水きよの基本設計や雨水排水施設の測量及び実施設計等についてお知らせします～

- | | |
|---|-----------|
| 1 復興工事事務所（安佐南区担当）の職員が増えました | … 1 ページ |
| 2 雨水きよ（雨水管）や雨水排水施設（水路）等の
測量・設計の実施について | … 2～3 ページ |
| 3 “被災地における移転に伴う住宅再建”に関するご相談を
11 月 24 日より受け付けます | … 4 ページ |

1 復興工事事務所（安佐南区担当）の職員が増えました

今年の4月から課長以下10名体制で事業を進めてまいりましたが、この度5名の職員が増え、15名体制となりました。

早期復興に向け、15名の職員が一丸となって事業を進めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。



◎ ご相談ください

復興事業に関するご相談は、下記までお気軽にご連絡ください。

広島市都市整備局復興工事事務所（安佐南区復興推進担当）
所 在：安佐南区緑井六丁目29番28号（安佐南区役所佐東出張所2階）
連絡先：082-870-6292、6293、6294

広島市 復興工事事務所

当事務所の職員は、このマークの腕章を着用していますので、現地で見かけた際は、お気軽にお声かけください。



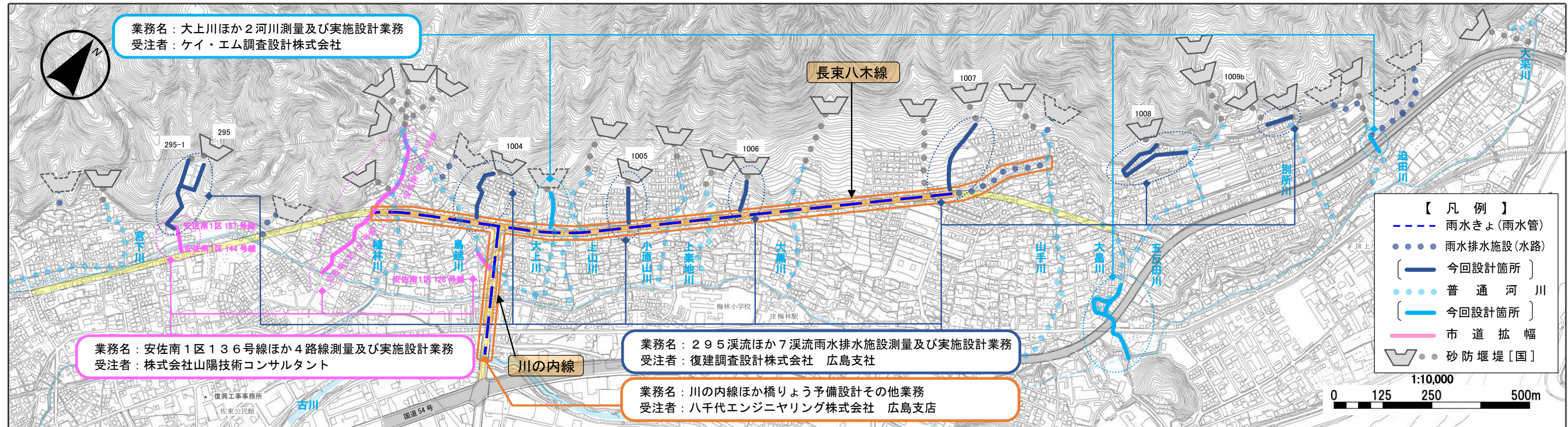
「広島市復興工事事務所だより」は、広島市ホームページでもご覧いただけます。
広島市ホームページ > 平成 26 年 8 月豪雨災害復興支援サイト > 復興まちづくりビジョン
> 広島市復興工事事務所だより

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1431571540039/index.html>



2 雨水きょ(雨水管)や雨水排水施設(水路)等の測量・設計の実施について

- ・「雨水きょ(雨水管)の整備」、「雨水排水施設(水路)の整備」、「普通河川の部分的な改良」のための測量や設計を実施します。
- ・また、「市道拡幅」のための測量や設計、「川の内線の橋りょう整備」のための予備設計も実施します。



○ 雨水きょ(雨水管)の基本設計と橋りょうの予備設計を行います

「長束八木線」と「川の内線」の地下に整備する雨水きょ(雨水管)の基本設計と「川の内線」の橋りょう予備設計を併せて実施します。

この業務で、豪雨時に川へ流れ込んだ雨水の一部を取り込み、古川へ安全に流すための雨水管の大きさや深さなどと、「川の内線」の橋りょう部分の基本的な構造を検討します。

○ 雨水排水施設(水路)の実施設計を行います

国土交通省において計画されている砂防堰堤から流れてくる雨水を、雨水きょ(雨水管)や近くの川などへ安全に流すための水路の設計を行います。

なお、図面には概略のルートを示していますが、確定したものではなく、実施設計業務の中で検討してから決めることにしています。

○ 普通河川の部分的な改良のための実施設計を行います

現状の大きさでは、豪雨時に雨水を流しきれない箇所を改良するための設計を行います。

今回は3つの河川の設計を先行して実施しますが、鳥越川、小原山川、上楽地川等についても、引き続き設計業務を発注する予定です。

○ 市道拡幅の実施設計を行います

安佐南1区136号線を含む5つの路線を拡幅するための設計を行います。

おねがい

今回実施する設計に必要なとなる測量(現地の地形や高低差などを調査するもの)も併せて実施します。場合によっては、敷地内に立ち入りをさせていただくこともありますが、その際には、お声がけさせていただきますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

